

日本共産党の成宮真理子です。議員団を代表し、ただいま議題となっております議案90件のうち、第1号議案令和4年度京都府一般会計予算、第13号議案令和4年度京都府水道事業会計予算、第22号議案京都府個人情報保護条例一部改正の件の3件に反対し、他の議案には賛成する立場から討論します。

まず、一言申し上げます。

新型コロナの新規感染者は減っているものの、連日高齢者などが亡くなられ、ついには生後10カ月の乳児も亡くなったことが明らかになりました。闘病中のみなさまにお見舞いを申し上げますとともに、お亡くなりになられた方々に心から哀悼の意を表するものです。あわせて、感染対策、暮らしや営業を守るために昼夜を分かたず業務に当たっていただいている府職員や、ケア労働者など現場のみなさんに感謝を申し上げます。

初めに、第94号議案、95号議案についてです。

中小企業等への支援体制強化については、周知の徹底や手続きの簡素化など求めます。また、コロナ禍の深刻な影響下にあっても支援の対象外となっている多くの事業者へ支援が行き渡るよう、国に要請するとともに、府の独自支援に踏み出すことが必要です。

また、ロシアによるウクライナ侵略は、先ほどの全会一致での意見書の通り許されません。京都におられるウクライナ人や留学生への支援については先行きが見通せず、一人ひとりの状況もいっそう困難が予想される中、実態に寄り添った支援策を講じられるよう求めるものです。

次に、第1号議案令和4年度京都府一般会計予算についてです。

3年目となるコロナ禍の下、府民のいのちと暮らし・生業はかつてない危機にあり、これまでの新自由主義の政治の矛盾が浮き彫りです。来年度予算は知事選前の骨格的予算として編成され、「命・暮らし・事業を守るコロナ対策」など「年度当初から取り組むことが必要な事業を計上」したとのことですが、府民の実態にこたえる本府の役割として全く不十分であると考えます。

反対理由の第1は、コロナ禍で医療や介護現場が崩壊の危機にあり、保健所をはじめ公衆衛生の体制が極めて弱くなっている下、医療提供体制の確保・保健所の抜本的体制強化などに全く役割を果たしていないからです。

第6派では高齢者施設などでクラスターが相次ぎ、入所者が感染しても入院先が見つからず留め置かれるなどし、重症化し亡くなる方も増えています。

ところが、府の臨時的医療施設である入院待機ステーションは、110床のうち1日数人しか受け入れておらず、わが党は介護の必要な高齢者も入れるよう改善を求めましたが、知事は実態とかけ離れた認識を示し、改善にも背を向けられました。

政府は医療機関にコロナ受け入れ強化を求める一方、公立公的病院の病床削減を進め、4月1日から大江分院が16床削減されようとしています。病床削減推進の地域医療構想は撤回し、感染症を含む地域医療拡充計画こそ必要です。

検査体制や保健所業務が逼迫し、保健所の連絡待ちで救急搬送された方や、保育所や学校現場からは「保健所の肩代わりで重い負担」との声が上がり、その保健所では多くの職員が過労死ラインを超える超過勤務が続くなどし、そもそも府域に12あった保健所を7つに統廃合した責任が浮き彫りになりました。ところが知事は「保健所の集

約化はメリットがあった」との認識を繰り返し、振興局や本庁、市町村からの「応援」体制だけで対応する姿勢です。緊急に統廃合前の配置にするなど、保健所を再生し職員体制の抜本的拡充が必要です。また、PCR検査拡充、保育所などへの人件費支援、医療機関への支援などに踏み出すべきです。

第2に、「貧困と格差」が拡大する中で、府民の暮らし、とりわけ子育て世帯や高齢者世帯への支援が求められるのに、全く応えていないからです。

各地で取り組まれている食料提供プロジェクトには、多くの親子連れやシングルマザーが来られ、「パートの仕事が減り、収入が減って食べていけない」「学校や保育園が休みで給食がないのが辛い」など切実な声が寄せられています。左京の社会保障推進協議会や連帯広場実行委員会が、府に実態を届けて支援の拡充を要請されましたが、いまこそ暮らしを支える役割が求められます。

府は合計特殊出生率が4年連続マイナスで、全国ワースト4位、非正規雇用率はワースト2位、女性の賃金水準は男性の56.2%にとどまっており、ジェンダー平等の土台として女性や子育てへの経済的支援が緊急に必要です。

ところが、府は「子育て環境日本一」を掲げるものの、風土、職場、まちづくりなど「雰囲気づくり」にとどまり、一方、子どもの医療費助成については市町村との協議も拡充の試算もせず、「コロナ禍、せめてお金の心配なく子どもが医療にかかるように」という願いに背を向けています。

「教育DX」推進、府立高校生タブレット端末購入では、世論と運動に押され7万円のうち1～2万円を支援するものの、公費負担が24府県に広がっており全額公費負担とすべきです。なお、他会派からも「1万台の物品調達が1社のプロポーザルでよいのか」と指摘がありました。国が「GIGAスクール構想」で頭越しに導入を進め、府も推進していますが、現場の実情や意見をふまえあり方を見直すべきです。

さらに学校では、児童・生徒の感染による学級閉鎖、教職員の感染や自宅待機などが相次ぎ、子どもたちの学びの保障や心のケアが求められているのに、府は「京都式少人数教育」に固執し、独自の少人数学級推進も臨時教員配置もなく、全員制中学校給食や給食費無償化も「国・市町村の判断」だと背を向けています。

こども文化会館の解体費について、利用者に説明もなく一方的に閉館・廃止したうえ、京都市側の責任者である人物の収賄容疑事件が起き、昨日、利用者らが解体予算を取り下げるよう知事に要請に来られました。こうした声に応えるべきです。

高齢者には医療制度改悪による医療費窓口2倍化、京都市の敬老乗車証改悪など負担増が相次いでおり、府の老人医療助成制度（マル老）はかつて20億円の事業費が、制度改悪で3億4千万円、7分の1に削減されていますが、拡充こそ必要です。

国民健康保険について、府は被保険者の生活実態・無保険者の状況などを把握せず、納付金の前年比1割値上げを示し、一部市町村で国保料が値上げされようとしています。一般会計からの繰入もせず子どもの均等割り負担軽減も国と同基準です。府として国保料負担軽減の支援をすべきです。

第3に、京都経済の圧倒的多数を占める中小零細事業者への支援と、これと一体での賃上げ・雇用対策に踏み出さず、中小企業地域振興基本条例制定にも背を向けているからです。

資本金100億円、年所得10億円以上の大企業は3年間で所得を2.2倍に拡大する一方、中小零細事業者は欠損法人が増え、コロナ禍に加え、原油や原材料高騰、国際情勢の影響など先行き見通せない状況です。

金融・経営一体型支援体制強化事業など、新たな融資制度が示されていますが、多くの事業者が借入一杯の下で返済が始まるなどしており、全ての事業者へ支援が行き渡るよう、府独自に地方創生臨時交付金も活用した国制度の上乗せ・横出し、店舗家賃・リース代等固定費補助、コロナ対応資金の返済期間延長・猶予措置、保証料補給、住宅改修助成制度などの仕事起こしに踏み出すべきです。

伝統産業は、厳しい実情に即して生産設備や道具の確保、後継者育成、仕事づくりなど強化すべきです。

雇用では昨年6月府議会での全会一致での意見書にこたえ、非正規の正規化・最低賃金引き上げなどと結んだ中小企業支援が必要です。中小企業地域振興基本条例の未制定はいよいよ京都だけであり、背を向けるべきではありません。

農業は米価下落や肥料、原油・資材高騰など、営農や地域の存続が危機にあるなかで、「100%農業」を掲げた農地集積や規模拡大、「スマート農業」などでは展望は見えません。コメの再生産費に見合った価格保障、戸別所得補償の復活、ライスセンターや施設整備支援、肥料・資材高騰対策などが必要です。

第4に、北陸新幹線延伸や「北山エリア」開発をはじめ巨額の府民負担を強いる大型開発を、府民に情報を隠し、声も聞かずに推進しており、新名神全線開通やデジタル化・スーパーシティ特区申請、大阪・関西万博などをテコに、官民一体・大企業主導で事業を推進し、水道広域化・民営化、消防広域化など、自治体のあり方を歪めるものです。

北陸新幹線延伸計画について、新たに京都弁護士会が意見書を提出し、世論調査でも府民の過半数が現在の計画に反対しています。

「北山エリア」開発では、総括質疑でも知事は総事業費を明らかにされませんでした。住民や学生、関係者に情報を隠し、コンサル主導での計画推進に対し、白紙撤回を求める署名12万5千筆に加え、13日には白紙撤回を掲げた府民パレードに300人が参加されており、この声に耳を傾けるべきです。

新名神などの関連でアウトレットモールや物流拠点、優良農地をつぶしての新市街地開発などを進め、JR向日町駅周辺再開発は、高さ規制を緩和し130メートルものタワーマンションなどに42億円もの税金を投入する計画に批判の声が上がっています。巨額の府民負担を強いる大型開発は見直し、中止すべきです。

国と財界は、デジタル改革関連法により「官民のデジタル化」を「成長戦略」と位置づけ、自治体・行政機関などが持つ個人情報を企業の利活用につなげようとしています。府はスーパーシティ構想にけいはんな学研都市を特区申請していますが、医療データの本人同意の規制緩和と一体で、住民の利益に反するものです。

また、国が水道法改正により水道広域化・民営化を推進する下で、府は来年度中に北部・中部・南部の3圏域での広域化推進プランを策定し、府営水道について受水10市町の事業・施設統合計画を策定しようとしています。水道事業は地域の実情に応じ、市町村による運営が最も公益に資するものであるのに、市町村支援の役割を果たさずに民営化も視野に広域化を押し付けるなど、府の役割を歪めるものです。

消防広域化について、京都市の来年度予算に消防指令センター共同運用に向けた基本調査費が盛り込まれている問題で、理事者は京都市など南部9本部で検討会が立ち上げられていると答えました。議会や住民への説明や合意なしでの推進は問題であり、市町村の消防体制強化への支援こそ府の役割です。

京都スタジアムについて、3年毎の芝生全面張替え費用まで指定管理料に含め、指定管理料を毎年7000万円から9700万円への値上げが提案されています。そもそも府民スポーツ施設であるのに、府民合意のない場所に「にぎわい・交流」による呼び込みを期待して、過大な建設費に加えeスポーツ施設整備など、次々と税金投入を進める路線は破たんしており、あり方を見直すべきです。

加えて、京丹後米軍基地でのコロナ感染では、府民の安全安心を守る立場で米軍に厳しく対応を求め、日米地位協定の抜本的改定を緊急に要請すべきです。東日本大震災と福島原発事故から11年を迎える中、国と一体に原子力防災対策や避難体制の抜本的強化は後回しで、老朽原発も含めた原発稼働を推進するなど、原発ゼロを求める世論に背いており、府民を守る立場とは言えません。

以上の理由で、1号議案には反対です。

次に、第13号議案令和4年度京都府水道事業会計予算についてです。

先に述べたように、国と一体で府は広域化推進プランや府営水受水市町の事業・施設統合を推進しています。しかしそもそも、府営水の過大な施設整備と過大な建設負担水量を適正化せず、約13億円もの未使用分も含め、高い水道料金を受水市町と住民に押し付け、水道事業会計の悪化を招いてきた責任は本府にあり、わが党議員団は、国への支援を求めるなど、府の独自努力を一貫して求めてきました。ところがその役割を果たさず、今度は民営化も視野に広域化を市町村に強引に押しつけるなど、重大であり反対です。

次に、第22号議案京都府個人情報保護条例一部改正の件についてです。

先に述べたように、デジタル改革関連法により自治体などの個人情報を企業利益に活用することが狙われており、個人情報保護法一部改正では法律で全国共通ルールを設け、地方自治体には法の範囲内だけで必要最小限の保護措置を許容するなどとし、住民に応じて国より厳しい規制・保護を行うことは認めない方針です。

個人情報保護法は令和4年度から一部施行となり、行政機関や独立行政法人等が一本化され、続く令和5年度には地方自治体など一本化する全面施行が予定されていますが、委員会審議では、全面施行となれば現行の府条例が定めている、個人情報本人から収集しなければならない原則、目的外使用・他団体への提供、センシティブ情報の収集の可否などを審議会へ諮問しなければならないなどの規定が、法律では認められないことが改めて浮き彫りになりました。

今回の府条例改正は、法の一部施行に伴うもので、続く全面施行による府条例の廃止などにつながるものです。府民の個人情報を守る地方自治体の役割とは相容れず、よって反対です。

最後に、いままコロナ禍で多くの府民が困難に直面しておられる中、住民福祉の増進という自治体本来の役割を発揮する府政が求められています。日本共産党議員団は、府政転換で命と暮らしを守り、憲法を生かす府政を実現するため、全力を尽くす決意を述べ討論を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。